

同時発表：内閣府防災

いのちとくらしをまもる
防災減災令和5年
梅雨前線豪雨関連令和5年7月27日
水管理・国土保全局 防災課
港湾局 海岸・防災課
都市局 都市安全課令和5年梅雨前線豪雨により被災した、道路・河川等の迅速な復旧を支援
～大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルールを適用します～

令和5年梅雨前線豪雨による災害について、激甚災害（本激）の指定の事前公表が行われたことから、国土交通省では被災した公共土木施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール」^{※1}を適用します。

豪雨災害に見舞われた地方自治体の災害復旧事業の災害査定の事務手続きを迅速にする効率化を実施します。

※1 平成29年1月13日から大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの。（別添参照）

<対象区域>

青森県、岩手県、秋田県、富山県、石川県、福井県、大阪府、奈良県、長野県^{*}、静岡県^{*}、愛知県^{*}、和歌山県^{*}、山口県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、静岡市、浜松市^{*}、名古屋市、北九州市、福岡市、熊本市

- ・対象区域は、27日現在の被害報告件数により決定しており、上記以外の区域においては必要に応じ個別に対応する。
- ・対象区域の内、^{*}については、災害査定の効率化を通知済み(R5. 6. 23 付)。

<災害査定の効率化（簡素化）>

○書面による査定上限額の引上げ(机上査定^{※2}の拡大)により査定に要する時間や人員を大幅に縮減

- ・書面による査定の上限額を通常の1,000万円未満から引き上げる^{※2}。

○現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引上げにより早期の災害復旧を実施

- ・現地で決定できる災害復旧事業費の金額を引き上げる^{※2}。

○設計図書の簡素化^{※3}により早期の災害査定を実施

- ・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
- ・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

※2 対象区域及び引上げ額は、各被害箇所の状況を整理のうえ後日発表する

※3 設計図書の簡素化は、上記の全ての対象区域で活用が可能となる

水管理・国土保全局所管の施設に関する問合せ先
水管理・国土保全局 防災課 小山内（内線35752）、東海林（内線35773）
電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8458

港湾局所管の施設に関する問合せ先
港湾局 海岸・防災課 矢野（内線46752）、水口（内線46763）、早川（内線46373）
電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8690

都市局所管の施設に関する問合せ先
都市局 都市安全課 齋藤（内線32322）、玉國（内線32341）
電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8402

【背景】

- ・大規模災害が発生した際、**インフラの迅速な復旧が急務**
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、**様々な「査定の効率化(簡素化)」を実施。**
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化(簡素化)の内容を決めていたため**決定までに約1箇月を要していた。**
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に**災害査定の効率化(簡素化)の 具体的内容を決定することが必要。**

【事前ルール化】

- ・**カテゴリーS**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、**緊急災害対策本部(政府)が設置された災害**
(過去の事例: 東日本大震災(H23))
- ・**カテゴリーA**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害(R4: 8月3日からの大雨等)
(過去の事例: 台風第14号、第15号の暴風雨等(R4)、梅雨前線豪雨等(R2)、東日本台風(R元)、北海道胆振東部地震(H30)、梅雨前線豪雨等(H30)、8月16日から9月1日までの間の暴風雨及び豪雨等(H28)、熊本地震(H28)、新潟県中越地震(H16)、阪神淡路大震災(H7)などを含む22災害)

● **カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化(簡素化)を実施**

災害査定の手続きの効率化(簡素化)の主な内容

- ① **机上査定限度額の引上げ** (カテゴリーSは申請予定箇所の概ね9割、カテゴリーAは申請予定箇所の概ね7割となる金額まで引き上げる)
(原則: 1,000万円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 2,000万円)
: 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
- ② **採択保留額の引上げ** (カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる)
(原則: 4億円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)
: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
- ③ **設計図書の簡素化**
: 設計図書の作成において航空写真や代表的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など